

平成二十三年第一回定例会 提案理由説明書（二月二十八日追加提案）

ただ今上程されました諸議案について、説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第四十五号議案から第六十号議案までの十六件であります。

まず、一般会計補正予算案についてであります。

高病原性鳥インフルエンザの県内発生に伴う防疫対策や経営安定対策等を実施するとともに、景気回復を後押しするため、国の補正による交付金を活用し、きめ細かな投資的事業を追加します。

他方、台風などによる被害が少なかったことに伴い災害復旧関係費を、また、人事委員会勧告を踏まえた給与改定等により人件費をそれぞれ減額し、併せて予算執行における節約額等を減じ、差し引き総額で二百二十五億九千四十六万九千円の減額補正となったものであります。

この結果、一般会計予算の累計は、五千八百九十七億六千二百九十六万四千円となります。

以下、主な内容を説明申し上げます。

(鳥インフルエンザ対策)

はじめに、高病原性鳥インフルエンザ対策です。

二月二日に、県内での発生が確認されましたが、迅速な初動防疫などにより感染の拡大を防ぐことができ、昨日、移動制限区域を解除しました。しかしながら、県内各地で野鳥から鳥インフルエンザウイルスが確認されており、感染リスクは依然として高いことから、引き続き監視体制を強化し、発生防止に万全を期してまいります。

今回の補正では、発生農場等における初動防疫や消毒ポイント設置の経費及び、殺処分に伴う損失補てんや移動制限による商品価値低下に伴う価格差支援などの経費を盛り込むとともに、家畜伝染病に対する農家等の防疫体制を強化するため、消毒設備の導入に対し助成します。

(景気対策)

緩やかな改善の動きに一服感の出ている県内景気に対しては、国の交付金を活用し、投資的事業約十六億円を追加します。道路の舗装補修や県有施設の保全対策等を前倒しするとともに、農業文化公園に県産材を利用したコテージを増設します。また、老朽化している別府警察署の移転用地の取得造成等を行うほか、支援学校のスクールバスを増車するなど、きめ細かな単独投資事業を実施します。

このほか、高齢者の生きがい活動拠点づくりやN P O活動支援などを行うための交付金を基金に積み立てます。

以上が歳出予算の概要ですが、主な歳入の内訳は、県税 三十九億円、地方法人特別譲与税 二十億円、地方交付税 三十六億六千三百余万円のそれぞれ増、国庫支出金 百四億七千二百余万円、繰入金 百十四億二千二百余万円、県債 六十五億四千百万円のそれぞれ減等であります。

なお、財政調整用基金については、昨年の景気回復に伴う法人関係税等の県税収入の増や行革による節約、給与費の減等の結果、当初予算で繰り入れていた七十五億円を繰り戻すとともに、将来の公債費負担に備えて三十億円を積み増したことから、二十二年度末残高見込みは、四百億円となったところであります。

他方、県債は、臨時財政対策債の大幅な増加により、二十二年度末の残高見込みは一兆三百九十四億円となります。しかしながら、通常債や退職手当債の発行抑制に努めたことから、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、七千八百五十一億円であり、九年連続で減少させております。

このほか特別会計では、公債管理特別会計など十二の会計で合わせて一億千四百十二万八千円を減額するとともに、企業会計では、病院事業会計で十八億六千百八十万九千円を増額しております。

次に、第五十九号議案 和解をすることについては、教員採用選考試験に係る損害賠償について、引き続き誠意を持って話し合いを進めた結果、残る四名のうち三名の方々と和解協議が整いましたので、議決をお願いするものであります。

なお、県教育委員会、県立・市町村立学校の管理職職員等から寄附のありました協力金、四千八百一万円については、これを受け入れ、寄附の趣旨に沿って賠償金の財源に充てることとしています。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。